

令和元年 11 月 21 日

令和元年度第 8 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和元年度第8回定例松本市教育委員会付議案件

[報告]

- 第1号 第18回“子どものころとからだの問題を考える”
～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について
- 第2号 年末年始の学校閉庁について
- 第3号 組合立中学校教員の不祥事について

[周知事項]

- 1 第36回松本市青少年健全育成市民大会・
「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

[その他]

教育委員会資料
元. 11. 21
学 校 教 育 課

第18回 “子どもの心身の問題を考える”
～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について

1 趣旨

子どもたちの心身の健康について、学校関係者及び医療関係者が共に学ぶ機会として
標記のフォーラムを開催しましたので、その結果について報告するものです。

2 主催

松本市、松本市教育委員会、（一社）松本市医師会

3 開催日時および場所

令和元年11月9日（土） 午後1時30分から4時30分まで
Mウイング 6階 ホール

4 参加者数

112名（学校関係者93名、医師会関係者19名）

5 テーマ

「学級運営における発達障害児への対応について」

6 内容

(1) 基調講演 「学級運営における発達障害児への対応について」

講師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室特任助教 新美 妙美 氏

(2) 報告発表及びパネルディスカッション

報告 松本市立丸ノ内中学校 養 護 教 諭 南波 幸子 氏

発表① 長野県松本養護学校 教 育 相 談 専 任 宮内 かつら 氏

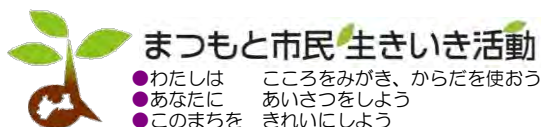
発表② 松本市学校指導課 指 導 主 事 矢口 哲平 氏

発表③ 松本市医師会 学校保健衛生委員 蓑島 宗夫 氏

7 成果

(1) 基調講演では、発達障害児への対応について実例を交えながら説明していただき、
特別支援教育の実践について出席者の理解を深めることができました。

(2) 報告発表及びパネルディスカッションでは、それぞれの立場から、特別支援教育の
現状について発表と意見交換を行い、課題や支援の在り方の共有が図られました。



学校教育課

課長 逸見 和行

電話 33-9846



新美氏による基調講演



客席の様子



宮内氏による発表



パネルディスカッション

第18回 子どものころとからだの問題を考える～学校関係者と学校医のつどい～
令和元年11月9日（土） Mウイング6階ホール

教育委員会資料
元. 11. 21
学校指導課

報告第 2 号

年末年始の学校閉庁について

1 趣旨

松本市教職員の冬季における健康増進と休暇取得を推進するため、令和元年度の年末年始の期間、学校を閉庁とすることを報告するものです。

2 期間

12月28日（土）～1月3日（金）の7日間

※ただし、この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合には、新たな閉庁日を設けない。

3 対応

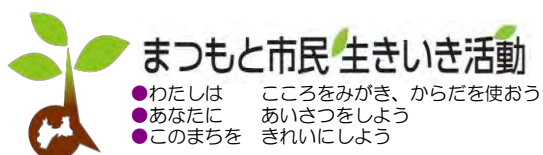
- (1) 緊急時の連絡は教育委員会を通して学校長に行うこととします。
- (2) やむを得ない場合を除き、部活動については原則行わないこととします。
- (3) 安全管理の為、日直は置きませんが、校内外の巡視は行います。

4 法的根拠

松本市立幼稚園、小・中学校管理規則

第32条 この規則に定めるもののほか、必要な事項又はこの規則の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

担当	学校指導課
課長	高野 毅
電話	33-4397



教育委員会資料
元． 1 1 . 2 1
学校指導課

報告第 3 号

組合立中学校教員の不祥事について

1 趣旨

松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の講師が、児童買春の容疑で逮捕されたことについて報告するものです。

2 概要

- (1) 逮捕日時 令和元年 1 0 月 2 3 日（水） 午前 7 時 5 9 分
- (2) 該当職員 組合立鉢盛中学校講師 幾田純平（3 1 歳）
- (3) 逮捕理由 児童買春の疑い

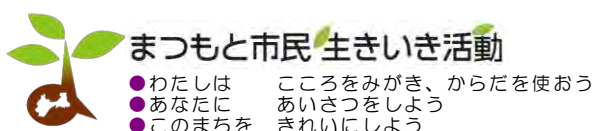
3 経過

- 元． 1 0 . 2 3 8 時頃 警察から逮捕の連絡を受ける。
記者会見を実施
鉢盛中学校保護者説明会を開催
- 2 8 臨時校長会を開催し、「綱紀粛正、非違行為防止」を徹底
市内全小中学校で校内研修を実施（3 0 日まで）
- 1 1 . 6 組合議員協議会にて報告

4 今後の対応

- (1) スクールカウンセラーによる生徒の心のケアを引き続き行います。
- (2) 学校と家庭が協力しながら、きめ細かいサポートに努めます。
- (3) 非違行為防止のために取るべき対策について、職員間で意識を共有し、自身のあり方を振り返る校内研修を実施します。
- (4) これまでの指導や学校訪問、研修のあり方を見直し、不祥事を未然に防止する継続的な取組みを進めます。
- (5) 県教育委員会の協力を得ながら綱紀の粛正に取り組みます。

担当	学校指導課
課長	高野 毅
電話	3 3 - 4 3 9 1



教育委員会資料
元. 11. 21
こども部

第36回松本市青少年健全育成市民大会・
「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

1 趣旨

松本市子どもの権利に関する条例において、11月20日を「松本子どもの権利の日」と定めているほか、長野県では、11月を「子ども若者育成支援強調月間」と位置付けています。これに合わせて全市をあげて青少年健全育成活動の一層の推進を図ることを目的に、標記大会を開催するものです。

2 期日

令和元年12月1日（日） 13時30分から16時30分まで

3 会場

勤労者福祉センター（松本市中央4-7-26）

4 主催

松本市／松本市教育委員会／松本市青少年健全育成市民大会実行委員会

5 内容

(1) 開会式・表彰式

松本市青少年健全育成市民大会表彰（松本市青少年健全育成市民大会表彰規準に基づき、個人及び団体を表彰予定）

(2) 子どもの発表

まつもと子ども未来委員会による市長提言

(3) 講演会

ア 演題 「メディアが及ぼす子どもへの影響」

イ 講師 松本市教育文化センター 小川 文徳 指導主事

(4) 大会宣言

担当	こども育成課
課長	青木 直美
Tel	34-3291



子どもたちに笑顔を、子どもたちから笑顔を、そして子どもたちと笑顔に



第36回松本市青少年健全育成市民大会・ 「松本子どもの権利の日」市民フォーラム

2019年 **12月1日(日)**

13:30～16:30

松本市勤労者福祉センター大会議室



～「青少年の今を見つめ、共に学び、支え合おう」～

～「子どもの権利を守り、健やかな成長を支えよう」～



☆市長提言

まつもと子ども未来委員会

☆講演会

「メディアが及ぼす子ども
への影響」

松本市教育文化センター
小川指導主事



主催 松本市/松本市教育委員会/松本市青少年健全育成市民大会実行委員会

後援 長野県将来世代応援県民会議

図案作成：まつもと子ども未来委員会 根本 怜奈

11月は長野県が推進する「子ども若者育成支援協調月間」であり、「松本市子どもの権利に関する条例」では、11月20日を「松本子どもの権利の日」と定めています。

「青少年は、地域社会からはぐくむ」という観点に立ち、明るく温かい社会環境を作るため、この機会に、子どもたちの活動に目を向け、全市をあげて青少年健全育成活動の推進を図りましょう。



入場無料・事前申し込み不要

日時：令和元年12月1日（日） 13：30～16：30

会場：松本市勤労者福祉センター（松本市中央4-7-26）

内容

13：30 開会式・表彰式

14：00 子どもの発表（まつもと子ども未来委員会）

～ 休憩 ～

15：15 講演会

「メディアが及ぼす子どもへの影響」

松本市教育文化センター 小川 文徳 指導主事

16：15 大会宣言・閉会式



駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用
いただくか、徒歩・自転車等でお越しください。

お問合せ 松本市丸の内3-7 松本市役所こども育成課

TEL：0263-34-3291 FAX：0263-34-3309

E-mail：kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp